

第1 1回土地家屋調査士民間紛争解決手続代理権認定考査問題の出題意図

第1問

第1問は、実務において境界紛争の原因となることが多い接道部分の境界紛争の事案である。具体的事案において法的問題点の理解を問うとともに、申立人の立場において時効取得の要件及び売買に基づく所有権取得の主張が可能かを問うことにより、民間紛争解決手続代理関係業務において最低限必要とされる法的素養ないし法的問題点に対する理解の程度を量ることを出題の意図としている。

小問1

本問は、本件における権利関係を前提として、Aの立場で、紛争解決のためにどのような申立内容が必要となるのか、端的に申立ての趣旨を問う問題である。

小問2

本問は、Aの所有権取得原因として短期取得時効の成立を主張する場合の民法上の要件について基本的な理解を問う問題である。

小問3

本問は、Aが時効取得を主張する場合に、本問における具体的な時効取得の要件事実を問う問題である。

小問4

本問は、本問の事実関係において、Aが時効取得以外の所有権の取得原因としての売買による承継取得を主張することの可否、及びその要件事実の理解を問う問題である。

第2問

第2問は、地積更正登記手続との関係において民間紛争解決手続代理関係業務における倫理を問う問題であり、小問1は、認定土地家屋調査士が地積更正登記手続を受任するに当たっての土地家屋調査士法第22条の理解を、小問2は、地積更正登記手続と民間紛争解決手続との関連において土地家屋調査士法第22条の2の理解をそれぞれ問うとともに、法律上同条に該当しない場合であっても倫理上問題を生じる余地があるのかなど、民間紛争解決手続代理関係業務における職業倫理についての基本的理解を問うものである。

以上